



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度に加入の方
☎72・3125

国民健康保険に加入の方
☎72・3633

問合せ 国民健康保険課

※詳細は市HPをご覧ください

傷病手当金制度の 期間延長

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中で、療養のため勤務先から給与を受け取れなかった方が対象の「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金」の適用期間が、3月31日(金)まで延長されました。

市の相談窓口

人権相談
21(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)
市役所4階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談
16(木)13時30分～16時 市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談
1(水)・15(水)13時30分～15時30分
※当日10時までに電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談
7(火)・14(火)・21(火)10時～15時 市役所1階
【女性限定】
28(火)13時～16時 市役所1階
※お困りの方に生理用品をお渡しします
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

こども・ひとり親相談
平日9時～16時
子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

住民よろず相談
火曜13時～16時(受付15時まで)
りんくる2階福祉団体活動室 ☎72・8220
毎月第3木曜13時～16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

ジョブガイドいしかり
平日9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)
月・水・木曜 11時～17時(受付16時まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談
平日10時～16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談
平日9時～15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援課 ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口
各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日9時～17時
南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田区 ☎78・1030
浜益区 ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ
平日8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
街角の年金相談センター麻生
☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談
平日10時～19時
ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、その他無料法務相談
15(水)13時～15時 花川北コミセン
行政書士池田法務事務所 ☎72・3558
(電話予約をおすすめします)

社会保険労務士と話そう! 働き方・年金・暮らしのこと
18(土)10時～13時
にじいろショップ「ウエカルパ」(NPO法人イコロン村内)
ふなね社労士事務所 ☎080・5725・8114(電話予約可)



協定の締結
12月23日に日立建機日本(株)北海道支社 南北北海道支店 札幌営業所(新港中央2・766)と、災害時に油圧ショベルや発電機など必要なレンタル機材を提供していただく「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。

問合せ 危機対策課 ☎72・3190

パブリックコメントの結果

【石狩市証明等手数料条例の一部改正について】
意見の募集期間 12月1日～1月4日

意見の提出状況 提出者0人
問合せ 財政課 ☎72・3154

【第5期石狩市総合計画の計画期間延長について】
意見の募集期間 12月1日～1月4日

意見の提出状況 提出者0人
問合せ 企画課 ☎72・3161

企業立地に関する優遇制度

石狩湾新港地域(一部の業種は石狩市域)で、事業所などの新設・増設を行った企業に「石狩市

地域未来投資促進条例」に基づき、固定資産税・都市計画税の課税免除を行っています。

免除を受けるには申請が必要です。詳細は問合せ先にご連絡、または市HPをご覧ください。

問合せ 企業連携推進課
☎72・3158



▲市HP

大人のプレミアム 食育講座(個人向け)

手の汚れが見て分かる手洗いチェックカーを使って、コロナ対策にもなる学校給食流し手洗いを栄養士が伝授します。

内容 給食センターの紹介、食育講話、給食試食

試食内容 とり塩うどん、和風ポテトサラダ、チーズはんぺんフライほか



日時 28日(火)10時30分～12時
持ち物 筆記用具
定員 10人(申込順)
費用 422円(給食代)
そのほか 3人以上のグループ・団体は別日程で実施可。希望の方はご連絡ください

申込期限 10日(金)
場所申込問合せ 学校給食センター(花川北7-1) ☎62・8015

所得税・住民税の申告

☎ 税務課 ☎ 72・3119

令和4年分の収入に関する申告を受け付けます。対象者・必要書類など、詳細は本紙1月号をご確認ください。

受付期間	場所	受付時間	整理券の発券開始時間
1(水)～3(金)	花川北コミセン(花川北3・2)	9時20分～11時 13時～16時	9時 11時
6(月)	親船会館(親船町60・7)	9時45分～11時 13時～16時	9時15分 11時
7(火)	八幡コミセン(八幡2・332)	9時45分～11時 13時～16時	9時15分 11時
8(水)～10(金)	花川南コミセン(花川南6・5)	9時20分～11時 13時～16時	9時 11時
13(月)～3/15(水) ※土・日・祝日除く	市役所1階ロビー(花川北6・1)	9時～11時 13時～16時	8時30分 11時

ご注意ください！

- 受付時間中は随時整理券を発券します
- 1(水)～10(金)は、令和4年分のみ申告受付となります。市役所1階ロビーでの受け付けはできません
- 16(木)～3/15(水)は、厚田・浜益支所でも申告を受け付けます ※土・日・祝日除く
- 令和4年度市・道民税申告を行った方には、市から「案内はがき」を送付していますが、所得税の確定申告をされた方には送付していません。「案内はがき」がなくても申告はできます
- 2月上旬までは大変混雑します。日程に余裕のある方は2月中旬以降にお越しください
- 会場内は感染対策のため、席の間隔を広げています。会場外での待機に、ご理解・ご協力をお願いします



▲特設サイト

各申告会場(厚田・浜益支所除く)の待ち人数や呼び出し状況をインターネット上で確認できます。

市内の申告受付

受付できる収入

給与・年金収入、一時所得のみ

受付できない収入(税務署で申告してください)

- 源泉徴収票のない給与収入
- 営業や請負などの事業収入
- 不動産収入
- 報酬
- 土地、株などの譲渡所得
- 初年度の住宅借入金等特別控除など

税務署での確定申告

混雑回避のため、事前に入場整理券(会場当日配布または国税庁LINE公式アカウントで発行)が必要となります。配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもありますので、ご了承ください。

☑ 16(木)～3/15(水) 9時～16時

※土・日・祝日除く。19(日)・26(日)のみ日曜も受け付け

☑ 札幌北税務署(札幌市北区北31西7・3・1)

☎ 011・707・5111

※期間中は駐車場が大変混雑するため、公共交通機関をご利用ください

女性に配慮したAEDの使用

☎ 危機対策課 ☎ 72・3190

AED(自動体外式除細動器)は、心臓の動きを正常に戻すことができる機器です。この使用率には男女差があり、女性の服を脱がせることへの抵抗感によるものと考えられています。

AEDは2枚のパッドを素肌に貼る必要がありますが、下着をずらして貼れば、服を全て脱がせる必要はありません。

AEDの電気ショックが1分遅れるごとに、救命率は10%ずつ低下すると言われています。女性に配慮した使用方法を理解し、ためらわずに使用してください。

市では、学校やコミセンなど57カ所の公共施設に設置しており、女性に配慮したAEDの使用法のリーフレット、素肌を隠すための三角巾を配置していますので、ご活用ください。

石狩消防団第5分団 創設100周年

☎ 石狩消防署総務課 ☎ 74・7112

昨年11/27に記念式典を開催しました。先人が築いた伝統を受け継ぎ、地域防災の要としてまい進しますので、今後ともよろしくお願ひします。

